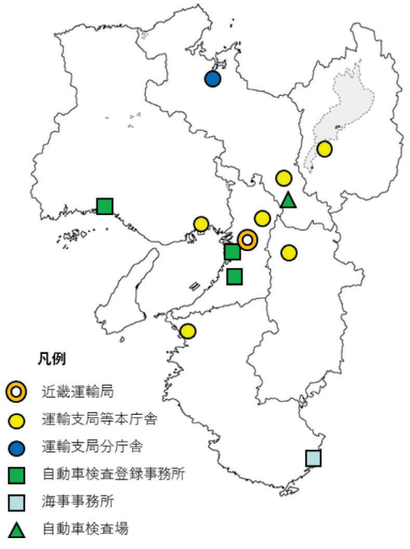
近畿運輸局各課の電話番号・FAX番号

〒540−8558　大阪市中央区大手前4丁目1−76 大阪合同庁舎第4号館

総務部（12階）		FAX: 06-6949-6458
	総務課・広報対策官	06-6949-6404
	人事課	06-6949-6405
	会計課	06-6949-6406
	安全防災・危機管理課	06-6949-6412
交通政策部（12階）		FAX: 06-6949-6169
	交通企画課	06-6949-6409
	環境・物流課	06-6949-6410
	共生社会推進課	06-6949-6431
観光部（12階）		FAX: 06-6949-6135
	観光企画課	06-6949-6466
	国際観光課	06-6949-6796
	観光地域振興課	06-6949-6411
鉄道部（11階）		FAX: 06-6949-6529
	監理課	06-6949-6439
	計画課	06-6949-6442
	技術・防災課	06-6949-6441
	安全指導課	06-6949-6440
	鉄道安全監査官	06-6949-6414
自動車交通部（13階）		FAX: 06-6949-6531
	旅客第一課	06-6949-6445
	旅客第二課	06-6949-6446
	貨物課	06-6949-6447
自動車監査指導部（13階）		FAX: 06-6949-6549
	自動車監査官（旅客）	06-6949-6449
	自動車監査官（貨物）	06-6949-6448
自動車技術安全部（13階）		FAX: 06-6949-6459
	管理課	06-6949-6451
	整備課	06-6949-6453
	保安・環境課	06-6949-6454
	技術課	06-6949-6452
海事振興部（11階）		FAX: 06-6949-6457
	旅客課	06-6949-6416
	貨物・港運課	06-6949-6417
	船舶産業課	06-6949-6425
	船員労政課	06-6949-6435
海上安全環境部（11階）		FAX: 06-6949-6528
	監理課	06-6949-6423
	船舶安全環境課	06-6949-6426
	船員労働環境・海技資格課	06-6949-6434
	運航労務監理官	06-6949-6415
	船舶検査官	06-6949-6421
	船舶測度官	06-6949-6422
	海技試験官	06-6949-6430
	外国船舶監督官	06-6949-6433

各運輸支局・事務所・兵庫陸運部の電話番号・FAX番号

大阪運輸支局	〒572−0846　寝屋川市高宮栄町12−1	
総務企画	072−821−9176	FAX:072−821−5507
輸送	072−822−6733	
監査	072−822−5254	
検査・整備・保安（整備・保安）	072−822−4374	
登録、検査・整備・保安（検査）	050−5540−2058	
なにわ自動車検査登録事務所	〒559−0031　大阪市住之江区南港東3−1−14	
検査・登録	050−5540−2059	FAX:06−6614−4595
和泉自動車検査登録事務所	〒594−0011　和泉市上代町官有地	
検査・登録	050−5540−2060	FAX:0725−43−6489
京都運輸支局	〒612−8418　京都市伏見区竹田向代町37	
総務企画	075−681−1427	FAX:075−681−1795
輸送・監査	075−681−9765	
検査・整備・保安（整備・保安）	075−681−9764	
登録、検査・整備・保安（検査）	050−5540−2061	
京都南自動車検査場	〒613−0036　京都府久世郡久御山町田井東荒見27−2	
検査	050−5540−2062	FAX:0774−44−6634
京都運輸支局（舞鶴庁舎）	〒624−0946　舞鶴市字下福井901舞鶴港湾合同庁舎	
運航・船員・船舶・検査	0773−75−0616	FAX:0773−75−0617
奈良運輸支局	〒639−1037　大和郡山市額田部北町981−2	
企画輸送・監査	0743−59−2151	FAX:0743−23−0023
検査・整備・保安（整備・保安）	0743−59−2153	
登録、検査・整備・保安（検査）	050−5540−2063	
滋賀運輸支局	〒524−0104　守山市木浜町2298−5	
企画輸送・監査	077−585−7253	FAX:077−584−2079
検査・整備・保安（整備・保安）	077−585−7252	
登録、検査・整備・保安（検査）	050−5540−2064	
和歌山運輸支局	〒640−8404　和歌山市湊1106−4	
総務企画	073−422−2130	FAX:073−435−1771
輸送・監査	073−422−2138	
検査・整備・保安（整備・保安）	073−422−2153	
登録、検査・整備・保安（検査）	050−5540−2065	
運航	073−422−0606	
船員・運航労務監理官	073−422−5828	
船舶・船舶検査官	073−422−3016	
外国船舶監督官	073−422−0609	
勝浦海事事務所	〒649−5335　和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地8−5−5	
運航・船員・船舶・検査	0735−52−0260	FAX:0735−52−9082
神戸運輸監理部 兵庫陸運部	〒658−0024　神戸市東灘区魚崎浜町34−2	
総務・企画調整官	078−453−1106	FAX:078−431−8761
輸送	078−453−1104	
監査	078−453−1105	
検査・整備・保安（整備・保安）	078−453−1103	
登録、検査・整備・保安（検査）	050−5540−2066	
神戸運輸監理部 姫路自動車検査登録事務所	〒672−8588　姫路市飾磨区中島福路町3322	
検査・登録	050−5540−2067	FAX:079−233−9511







近畿運輸局ホームページ

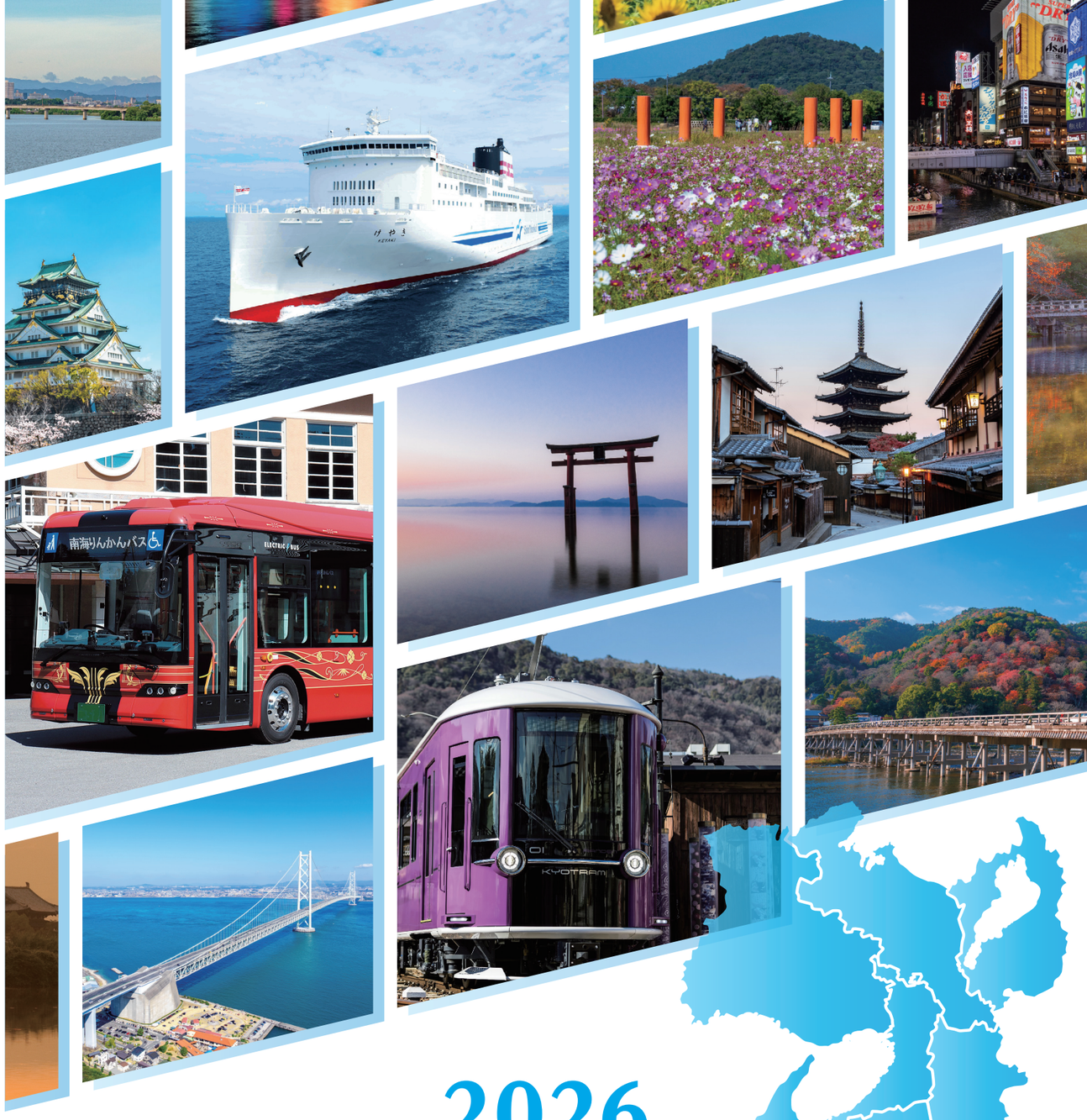
近畿運輸局採用情報ページ

公式 X

公式YouTube

国土交通省 近畿運輸局
〒540−8558
大阪市中央区大手前4丁目1−76
（大阪合同庁舎第4号館）

2026 近畿の交通・観光行政
発行/国土交通省 近畿運輸局　令和8年8月



2026
近畿の交通・観光行政

国土交通省

国土交通省　近畿運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Kansai District Transport Bureau

近 畿 運 輸 局 の 重 点 取 組（Topics2026）

■「関西あったかプロジェクト」～つながって、触れて、もっと好きになる「あったかＫＡＮＳＡＩ」～

大阪ＩＲが開業される２０３０年を見据え、万博を契機とした関西への観光機運を継続しつつ、行政をはじめ、多様なステークホルダーとの連携・協働の下、「広域連携観光戦略」に基づく取組を推進し、国内のみならず、世界が注目する“安心で何度も訪れたくなるデスティネーションＫＡＮＳＡＩ”を目指します。

「関西あったかプロジェクト」
詳細についてはこちら

◆大阪・関西万博後の持続的な観光に向けた基本戦略（取組の４つの柱）
- ≫ 広域周遊・宿泊滞在の促進
- ≫ オーバーツーリズム対策
- ≫ 観光二次交通の確保
- ≫ 人材の活躍、地域情報・統計データの活用

『 関西あったかプロジェクト 』
～ 戦略を進めるためのプロジェクト ～

地域に潜む魅力を掘り起こそう！
- 観光地域づくり法人（DMO）との連携・支援強化
- 持続的な観光まちづくりの形成
- 広域周遊の促進
- 他分野との連携強化
- 観光客の満足度向上

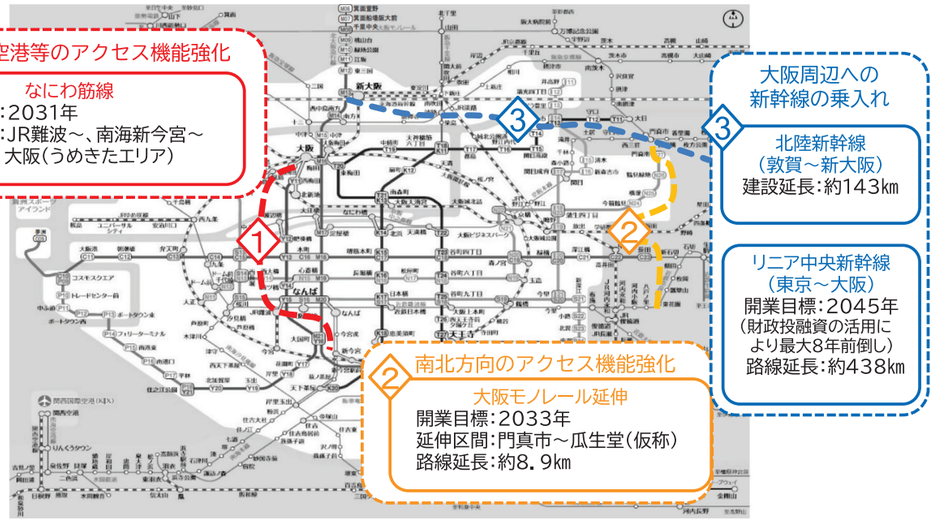
心温まるおもてなしの場を広げよう！
- オーバーツーリズムの未然防止・抑制
- 観光二次交通の確保・充実
- 観光産業の人材不足対策
- インバウンド旅行者が安心できる情報環境づくりの促進
- ユニバーサルツーリズムの推進

ホットな情報をどんどん届けよう！
- 効果的な訪日プロモーションの実施
- デジタル技術を活用した移動サービスの提供の促進
- 観光庁等の統計データの活用
- 観光シンポジウム・観光セミナー等の実施
- 観光関係者の取組の情報発信

■ 関西における鉄道関連プロジェクト

大阪都心部と関西国際空港等とのアクセス機能強化に資する「なにわ筋線」や南北方向へ路線延長となる「大阪モノレール延伸」の事業が進んでいます。また、今後、北陸新幹線やリニア中央新幹線の整備による大阪までの延伸が計画されています。

近畿運輸局では、これらの事業が円滑に進められるよう、関係者による取組をフォローしながら、早期開業に向けた支援を行っています。



■ 持続可能な旅客運送サービスの実現のため、地方公共団体等の取組を支援しています！

生活交通の維持・確保のためには、各地域が自らの地域における公共交通のあり方を検討・協議し、地域交通法（略称）に基づく「地域公共交通計画」の策定を進めることが重要です。

近畿運輸局では、地方公共団体・交通事業者・地域住民等の関係者による連携・協働に向けた取組に際し、地域に寄り添った様々な支援を実施しています。

豊岡市：バス会社による日本版ライドシェア（たけの～る）

兵庫県豊岡市竹野地域では、路線バスの廃止に伴い公共交通全体の再編に迫られました。利用者の利便性向上と運転者不足などの課題を解決するため、全但バス株式会社が管理する車両と、地元住民の一般ドライバーによる、日本版ライドシェア制度を活用した予約型乗合交通「たけの～る」が、令和７年１０月からトライアル運行を開始しました。

この取組では、行政と交通事業者に加え、ドライバーの確保を担う竹野地域運営協議会、予約受付を担う社会福祉協議会がそれぞれの役割をもとに連携しています。

さらに、令和８年６月から「たけの～る」の運転者がスクールバスの運行も担い、スクールバスの空席を活用した定時定路線型の運行を開始し、地域住民や高校生等の移動手段を確保しています。

このように、限られた人材や既存の交通資源を有効活用し、持続可能な地域交通の実現を目指しています。



「竹野地域予約型乗合交通」
運行開始式

■ 持続可能な物流の実現に向けた取り組み

２０３０年度までの物流革新の「集中改革期間」において、「物流効率化」、「商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容」、「物流ＤＸ・ＧＸ」、「労働環境の改善」、「サプライチェーンの高度化・強靭化」の５つの観点から、持続可能な物流に向けた施策を行っています。



物流コストに関する消費者等の
理解醸成のための広報



物流魅力発信アニメ「あれも、これも、物流なんだ。」

〈トラック・物流Gメンによる荷主等への監視体制の強化〉

トラック運送事業における適正な取引を阻害する疑いのある荷主等の情報を収集し、是正指導を行っています。

【主な業務】
- ●トラック事業者に対する電話調査や訪問調査（プッシュ型の情報収集）
- ●パーキングエリア等でトラックドライバーに対する周知・啓発活動
- ●荷主等へのパトロール
- ●荷主等に対する是正指導の実施


荷主に対する周知活動

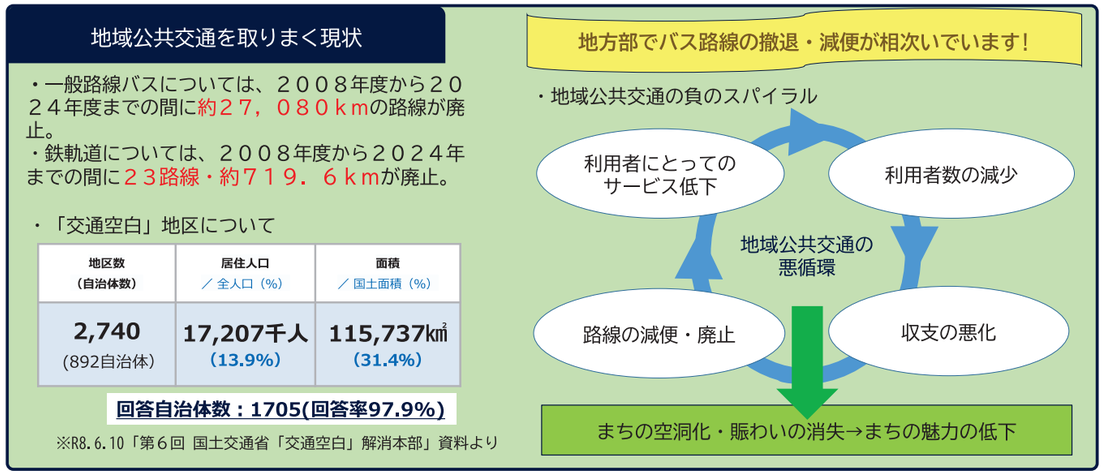

荷主等への本社訪問



パーキングエリアでの周知・啓発活動

公共交通の整備・維持確保

地域が抱える公共交通の課題解決に向け自治体・事業　者と連携し、人材の育成・確保に取り組んでいます。



■「交通空白」解消に向けた取組

近年の担い手不足の深刻化等により地域公共交通は厳しい状況に置かれています。地域の移動手段の維持・確保に係る課題に対し、地方公共団体を中心として、多様な関係者が本格的に連携・協働して取り組むことが重要です。

国土交通省では「交通空白」解消本部を設置し、令和７年度から９年度までを集中対策期間として、全国の「交通空白」解消に早急に取り組むとともに、自治体等における「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進します。

近畿運輸局においても、地域課題の円滑な解決を支援するための相談体制の整備や各種補助事業による伴走支援など、地域に寄り添った支援を実施しており、さらに「交通空白」解消に向け、地域の輸送資源のフル活用や共同化・協業化の必要性について、運輸局長から知事等の首長に直接働きかけを行っています。

令和７年度は、「交通空白」解消に向けた取組をさらに推進するため、マッチングイベントを開催しました。これにより、多様な資源を有する幅広い分野の企業と自治体・交通事業者との連携・協働体制の構築を促進しています。




知事訪問（和歌山県）


マッチングイベント

■地域公共交通優良団体の表彰

地域公共交通にかかる優れた取組に対して、近畿運輸局長表彰制度を設け、優良事例を広く普及・奨励しており、令和８年度は２つの取組を表彰しました。詳細は以下の二次元コードよりご確認ください。

○天橋立・伊根エリアにおいて、観光客集中による交通渋滞・住民利用への影響緩和に寄与した取組
（一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社・丹後海陸交通株式会社）
○滋賀県野洲市において、交通分野と福祉分野双方の課題解決に寄与した取組
（一般社団法人やす地域共生社会推進協会）

近畿運輸局HP



■人材の育成、優良事例の発信、調査業務の実施

地域公共交通に精通した人材を育成するため、自治体職員を対象に法令や補助制度に関する研修を近畿２府４県で実施しています。令和７年度は、地域公共交通活性化シンポジウムを開催し、有識者による講演や全国の優良事例の発信を通じて、持続可能な地域公共交通の実現に向けた機運醸成を図りました。

また、近年問題となっている交通事業者に対するカスタマーハラスメントの実態調査を実施しました。その調査結果を踏まえ、対応方法や職場環境改善のヒントなどを紹介するセミナーを開催し、交通事業者や運転者への支援に取り組みました。


地域公共交通活性化シンポジウム

近畿運輸局 チャンネル YouTube

>>>> 全編ご視聴いただけます



セミナー（チラシ）

■船員の人材確保

船員という仕事の魅力をより向上させるため「船員の働き方改革」を推進するとともに、将来の職業選択の一つになるよう、水産系高校訪問や小中学生を対象とした出前講座、体験乗船会などを行っています。


体験乗船会


出前講座

■自動車整備士の人材確保

自動車整備士がより魅力的な職業となるように、自動車整備事業者を対象としたセミナーの開催や高等学校への訪問活動等に取り組んでいます。


セミナー

■女性活躍の推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立しています。
男性の職場と思われがちな運送業・自動車整備業のイメージを刷新するため、女性の活躍の推進に努めています。


「ジェンダー主流化」の取組の一環として、女性活躍推進シンポジウムを開催。


「女性バスドライバー魅力発信イベント」を関係団体との連携により開催し、女性の活躍を推進。


「自動車整備業における女性が働きやすい環境づくりのためのガイドライン」を作成し、女性の活躍を推進。


海事産業における女性活躍推進の取組事例集「輝け！フネージョ★」を活用し、女性の活躍を推進。

観光政策への取組

サスティナブルな観光に向け、質の向上を 重視した観光施策に取り組んでいます。

■観光立国推進基本計画に掲げられた施策の推進

令和８年３月に閣議決定した「観光立国推進基本計画（第５次）」に基づき、３つの施策の柱である「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」「国内交流・アウトバンド拡大」「観光地・観光産業の強靱化」を中心に、観光政策を総合的かつ強力に推進しています。

施策の柱

計画期間：
令和８～12年度
（2026～2030年度）

インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

- 局所的・地域的に生じている**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**（民泊関係含む）
- **地方誘客**を進めるための広域的な体制の整備
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い**観光コンテンツの充実**
- **地方部への交通ネットワークの機能強化**

国内交流・アウトバウンド拡大

- 休暇の分散・**旅行需要の平準化**
- **関係人口の創出**や**二地域居住**の促進
- **国内・海外旅行の需要喚起**に向けた機運醸成
- **観光復興に向けた再生支援**

観光地・観光産業の強靱化

- 持続可能性を高めるための**インバウンド市場・観光コンテンツの多様化**
- 観光DX、省力化投資等による**生産性向上**
- 健全な競争環境の整備
- ユニバーサルツーリズムなど**多様なニーズへの対応**

■観光地域づくり法人（DMO）と連携した広域周遊の促進

広域連携DMOである関西観光本部と連携・協力し、中期的な観光戦略を策定のうえ、計画的に隣接自治体など周辺自治体や隣接府県と連携した広域周遊の取り組みを推進します。



■地方版図柄入りナンバープレート

「走る広告塔」として地域の魅力を全国に発信することを目的に導入されています「地方版図柄入りナンバープレート」については、令和５年１０月から新たに「堺ナンバー」の図柄入りナンバープレートが交付されています。地方版図柄入りナンバープレート申込時に寄せられた寄付金は、公益財団法人日本デザインナンバー財団を通じ、該当地域の公共交通等のバリアフリー化事業、公共交通の輸送円滑化・輸送力強化、観光客受け入れ体制の強化、次世代自動車の普及、自動車等による交通事故防止対策・被害者救済、公共交通機関等の維持確保等に活用されています。



■観光客の受入れと地域住民の生活の質の確保との両立

一部の地域や時間帯では観光客が集中し、過度な混雑やマナー違反によって地域住民の生活への悪影響や、旅行者の満足度の低下が懸念されています。観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するための観光推進事業を実施しています。



スマートゴミ箱



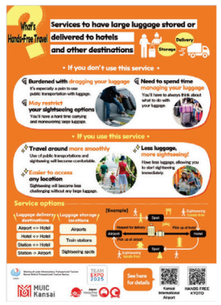
マナー啓発ピクトグラム




観光特急バス



駅前大型看板



手ぶら観光PRチラシ

■万博レガシーを活かした観光需要の関西エリア全域への分散

万博により得られた「関西」の観光地としてのブランド認知を確たるものとし、大阪や京都に集中している観光客を関西エリア全域に分散させるとともに、多様な万博レガシーを活用した観光需要創出に資する取組を支援します。



■関西観光まちづくりコンサルティング事業

学識経験者や旅行業者等がメンバーとなり、現地視察や地域検討会などを通じて、選定地域の観光の魅力を発掘・増進させるための分析・助言を行うなど、観光振興を通じた地域の活性化に寄与しています。


現地視察


意見交換会



提案書交付式

交通の安全・安心の確保

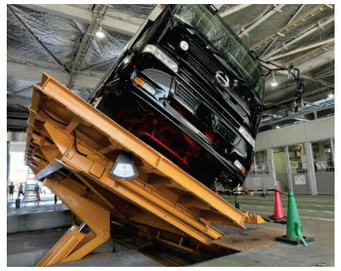
交通の安全を確保し、安心して利用していただくことは運輸行政の最重要 課題です。自動車・鉄道・海運の総合的な安全施策に取り組んでいます。

■クルマや船の安全確保～自動車・船舶等の検査、登録、整備～

自動車の検査登録制度は、安全・安心な運行を確保し、各種の行政制度の基盤として自賠責保険の確認や徴税の他、輸出やリサイクル等に活用されています。



テスターによるヘッドライトの検査



車両安定性の審査



自動運転バスの実証実験

地方自治体・メーカー等と連携して自動運転技術を推進



点検・整備推進Car出発式
～マイカーの点検整備を忘れずに～

点検整備推進運動を実施しています。

自動車検査・登録手続のデジタル化の推進

申請者利便の向上のため、デジタル化による業務改善の取組を進めています。

・ＩＣタグを搭載した電子車検証の導入
（令和5年1月より）
※ＩＣタグの書き換えを自動車整備事業者等に委託することにより一部手続きの運輸支局等への来庁が不要になります。





船舶検査

船舶検査は、船舶が法令・規則に適合しているかを確認する重要な業務です。近畿地方は船舶用機器メーカーが集積しており、搭載前試験にも多数立ち会います。ものづくりの現場で、安全性や環境基準を見極める高度な専門性と判断力が求められます。



船舶測度

船舶測度は、船の大きさを示す「トン数」を決定する業務です。トン数は安全基準や課税の基礎となる重要な指標であり、図面確認に加え、完成船での実測により正確に算定します。高い精度と確かな知識が求められる責任ある仕事です。



PSC（ポート・ステート・コントロール）

PSCは、入港する外国船が国際条約の基準を満たすかを確認する監督業務です。大阪港などで実施し、不備には是正指示や出港停止を命じる権限を有します。国際的な海事安全と環境保護を最前線で支える重要な役割です。

■白タク（無許可営業）防止啓発活動



旅行者の安全・安心な移動を支えるため、白タク利用の防止に向けた啓発活動を実施しています。

■ 小型旅客船の安全確保



小型旅客船の安全確保を目的として、海上運送法に基づく安全審査、安全確認検査及び監査を行っています。

■鉄道利用者の安全確保に関する施策・取組



保安監査（鉄道車両添乗調査）

鉄軌道事業者の施設に立ち入り、安全管理体制について確認指導を行っています。



鉄道施設の完成検査

鉄道施設の供用開始前に、完成検査を実施し、安全性を確認しています。



可動式ホーム柵の整備

ホームからの転落防止対策として、可動式ホーム柵の設置を推進しています。



車内防犯カメラの設置

鉄道車内のセキュリティを強化するため、犯罪や迷惑行為の抑止に有効な防犯カメラの設置を推進しています。



動力車操縦者運転免許試験

列車や路面電車の操縦に関する試験を実施し、合格者に対して運転免許証を交付しています。



免許交付

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト
～いのちとくらしをまもる防災減災～

近年、自然災害の頻発化・激甚化、さらに広域化するなか、交通運輸事業者には、自然災害への対応力の向上が望まれます。

国土交通省では、令和２年７月に、国民の命と暮らしを守るための政策パッケージである「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」がとりまとめられ、その一環として「交通運輸事業者の防災マネジメントの推進」を図るため、「運輸防災マネジメント指針」が策定・公表されました。

近畿運輸局では、運輸事業者の安全管理体制の実施状況を確認する「運輸安全マネジメント評価」において、「運輸防災マネジメント指針」も踏まえて実施することにより、事業者の防災への取組を支援し、また、事業者の自然災害対応力向上に資することを目的とした「運輸防災マネジメントセミナー＆ワークショップ」を近畿地方整備局、大阪管区気象台等の協力を得て実施しています。



セミナー



ワークショップ

環境・バリアフリー対策の実施

持続可能でグリーンな交通の実現に向けた施策の推進とハード　・ソフト両面から交通のバリアフリー化を推進しています。

■「新モーダルシフト」の推進

トラックドライバーの不足や物流網の障害などに対応するため、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等の陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員した「新モーダルシフト」を強力に推進しています。

様々な輸送モードの一例



鉄道による貨物輸送



ＲＯＲＯ船の活用



航空機の空きスペースの活用



ダブル連結トラックの複数事業者間運用

モーダルシフトを推進する機器の例



31フィートコンテナとトップリフター



海運シャーシ

■交通環境教室の実施

子供たちが成長していくなかで、通勤や通学などで電車・バスなどの公共交通機関を利用する機会が増えることを踏まえて、幼稚園や小学生など次世代を担う子供たちがバスなどの地域公共交通機関について学び、体験することで地域の交通問題や環境問題に関心を持つきっかけ作りを目的とした「交通環境教室」を開催しています。



座学（バスの役割、乗り方などを説明）





運転席からの死角確認体験





バス乗車体験



バリアフリー設備の紹介

■バリアフリー化の推進

バリアフリーは、障害者等が生活していく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)するという意味です。
共生社会の実現に向け、駅や車両などのハード面の整備に加え、「障害の社会モデル」※の理解促進や、心のバリアフリーの啓発といったソフト面からも、バリアフリー化を推進しています。また、女性や子どもをはじめ、すべての人々が暮らしやすい社会を目指し、「ジェンダー主流化」の取組を進めています。

※「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるとする考え方

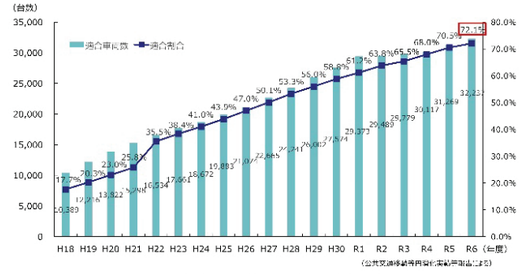
■ハード面のバリアフリー化



乗降の段差解消



ノンステップバス



ノンステップバスの導入の推移(全国)

■ソフト面のバリアフリー（心のバリアフリー）

「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。
「バリアフリー教室」やエレベーターやバリアフリートイレの適正利用キャンペーンなどを通じ、心のバリアフリーを広げる活動をしています。





バリアフリー教室での体験学習



バリアフリー教室ロゴ



適正利用推進ポスター

■移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・基本構想の作成支援

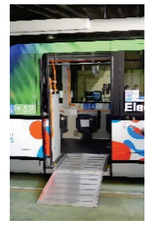
市町村によるバリアフリーの「マスタープラン」「基本構想」の策定や、バリアフリー化の取組を支援しています。



吹田市現地点検

■障害当事者参加による各種事業

移動等円滑化評価会議近畿分科会では、障害当事者と共に視察や意見交換を実施し、バリアフリー化を推進しています。







新型EVバスの見学・意見交換会

近 畿 運 輸 局 の 仕 事

総務部

近畿運輸局の総務・人事・会計等の一般的な業務や危機管理、広報、各部の総合調整を行っています。

職員を対象に、さわやか行政サービス研修会を開催し、行政サービスの一層の向上を図っています。

また、職員の防災意識の高揚と迅速、的確な防災活動体制の確立や公共交通機関のテロ対策では警察、交通事業者との連携強化を図っています。

併せて、交通事業者の運輸安全マネジメントの取り組みを定期的に評価し、必要な助言・指導を行っています。

その他、情報公開窓口を開設。ホームページや広報誌を通じて各種施策や取組を紹介、メディアへの広報活動を行っています。

鉄道部

鉄軌道・索道の整備、安全の確保、地域鉄道やバリアフリー化に対する支援に関する業務を行っています。

鉄軌道・索道の整備等に伴う許認可業務、輸送の安全確保を目的とした保安監査、地域鉄道に対する補助金交付の支援業務等を行っています。

また、利用者が安全で安心して利用できる鉄道を目指して、駅や車両における安全確保の取組、可動式ホーム柵整備を始めとするバリアフリー化の支援、国家試験である鉄軌道の運転免許証の交付を行っています。



保安監査で軌道を確認



車両更新等の支援



手柄山平和公園駅の開業

自動車技術安全部

自動車の安全・安心の確保や自動運転技術の開発・普及のための取組などを行っています。

自動車の検査・登録、自動車検査証等の交付、自動車整備工場の監督・指導や、自動車ユーザーへの適切な点検・整備の啓発、不正改造の防止などの指導、リコール情報の収集、道路運送の安全・安心確保の取組を行っています。

また、自動車整備士の人材確保、育成に関しても業界とともに取り組んでいます。

さらに、自動車ユーザーや事業者の利便性向上を目的とした自動車検査証の電子化、従来の検査では対応できなかった電子制御装置の故障の有無に対応するためにOBD（車載式故障診断装置）を活用した検査を導入しています。

あわせて、自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスの構築に向けて、自動運転レベル４車両の導入を支援しています。



自動運転車両の例
（滋賀県彦根市）

交通政策部

地域の生活交通の維持・活性化を図っています。また、公共交通の利便向上、環境負荷が少ない交通の実現に向けた施策を推進しています。

住民生活に必要な公共交通の継続的な確保のために交通事業者等と地方公共団体との橋渡し、関係者の利害調整、連携・協力による課題解決を図っています。

物流分野における労働力不足への対応や環境負荷の低減等を図るための物流効率化の推進のほか、大規模災害に備え、災害に強い物流システムの構築に取り組んでいます。また、エコ通勤の促進など、環境に優しい交通の推進を図っています。この他、倉庫業の登録及び指導監督業務を行っています。

共生社会の実現に向け、駅や車両などのハード面の整備に加え、心のバリアフリーの啓発といったソフト面の取組も推進しています。また、女性や子どもをはじめ、すべての人々が暮らしやすい社会を目指し、「ジェンダー主流化」の取組を進めています。

自動車交通部

バス・タクシー・トラック・レンタカー事業の許認可業務や事業の活性化、輸送サービスの向上、効率化を推進しています。

バス、タクシー、トラックといった自動車運送事業の分野において、利用者の様々なニーズに対応できるサービスに必要な輸送の安全の確保や、事業の総合的な発達を図るための業務を行っています。

また、輸送秩序の確立及び事業の活性化、並びに働き方改革推進により人手不足の解消の一助になるように取り組んでいます。

さらに、少子高齢化等による交通弱者のための移動手段の確保対策、訪日外国人がシームレスに交通機関を利用できるための諸施策を推進しています。

併せて、レンタカー事業、自動車道事業、自賠責保険に関する業務等を行っています。



姫路城ループバス
ＥＶ新車披露セレモニー

海事振興部

島国である日本の暮らしは海運業によって支えられています。そのため、海運業の活性化に向けた海事産業の振興に取り組んでいます。

旅客船・フェリー・クルーズ客船・内航海運・造船業など海事産業の振興に取り組むとともに、事業の健全な発展により、安定的な国民生活を支えるための業務を行っています。

さらに、海事思想（海からの恩恵等）の普及を目的とした「海の教室」やプレジャーボートの利用環境整備、船員の職業紹介等も行っています。



クルーズ振興



安定した海　上貨物輸送



海の教室

観光部

観光産業の人手不足の解消に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施しています。

観光産業の魅力発信や就職先としての認知度向上を目的に、大学・高校において出前授業を行っています。

併せて、ハローワークでの観光産業に関するセミナーや、外国人材雇用に関する制度説明会の実施など、人手不足解消に向けた取組を行っています。



大学での就職説明会



高校での出前授業

自動車監査指導部

自動車運送事業者の事故の未然防止や法令遵守の徹底を図っています。

バス・タクシー・トラック事業者等に対して、立入監査を実施し、適正な事業運営を指導するとともに、法令違反に対しては厳正な行政処分を行うなど、輸送の安全・安心の確保を図っています。

また、安全確保の取組の重要性を啓発するとともに、安全性のスパイラルアップを目指して、助言・指導も行っています。



貸切バス街頭監査

海上安全環境部

船舶及び船員の安全確保や海洋環境の保全業務を行っています。

船舶検査や船舶への立入検査等を行うことにより船舶の安全の確保と船舶による海洋環境の汚染防止等、海の安全・環境保全に取り組んでいます。



外国船舶に立ち入る職員

また、船舶運航事業者に対して船員の労働環境や運航管理体制等に関して指導・監督を行い、船員の保護と運航の安全確保に取り組んでいます。

そのほかにも海技士の国家試験や船舶免許の交付、船舶の登録、測度を行っています。

近畿運輸局の組織と主な業務

総務部	総務課・・・・・・・・・	近畿運輸局の総合調整、人権問題、情報公開窓口、文書管理
	人事課・・・・・・・・・	職員の人事管理、給与・福利厚生
	会計課・・・・・・・・・	予算の要求・執行、国有財産管理
	安全防災・危機管理課・	安全・防災・危機管理、情報セキュリティ、運輸安全マネジメント評価の実施
	広報対策官・・・・・・・	広報
交通政策部	交通企画課・・・・・・・	公共交通維持・活性化及び地域の交通計画等の策定を推進
	環境・物流課・・・・・・	総合的物流効率化施策の推進・環境問題への取組、倉庫業登録
	共生社会推進課・・・・・	交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援
観光部	観光企画課・・・・・・・	観光振興の総合調整、旅行業の登録等
	国際観光課・・・・・・・	国際観光振興に関する施策の推進等
	観光地域振興課・・・・・	日本版DMO法人の登録支援・育成、広域周遊観光の促進、観光消費額拡大に関する取り組みの推進等
鉄道部	監理課・・・・・・・・・	鉄軌道事業の許認可、利用者保護・サービス改善に関する指導
	計画課・・・・・・・・・	鉄軌道のバリアフリー化の推進、地域鉄道の活性化
	技術・防災課・・・・・・	鉄軌道施設・車両に関する安全の確保、災害の防止
	安全指導課・・・・・・・	鉄軌道の事故防止対策の推進、動力車操縦者運転免許
	鉄道安全監査官・・・・・	鉄軌道事業者の監査、運輸安全マネジメント評価の実施
自動車交通部	旅客第一課・・・・・・・	バス事業、レンタカー事業等の許認可、自動車損害賠償制度の推進
	旅客第二課・・・・・・・	タクシー事業の許認可、輸送サービスの向上
	貨物課・・・・・・・・・	トラック事業の許認可、貨物運送サービスの向上
自動車監査指導部	自動車監査官・・・・・・	自動車運送事業者への監査・指導、運輸安全マネジメント評価の実施
自動車技術安全部	管理課・・・・・・・・・	自動車の登録・検査登録窓口業務のデジタル化推進
	整備課・・・・・・・・・	整備事業者の監督・指導・育成、自動車の点検整備
	保安・環境課・・・・・・	バス・タクシー・トラックの安全輸送の確保、自動車環境対策技術の普及・促進、地球温暖化防止、環境にやさしい自動車の導入支援
	技術課・・・・・・・・・	自動車の検査、自動運転技術を活用した取り組みの推進、不正改造車の撲滅
海事振興部	旅客課・・・・・・・・・	旅客船事業の監督・適正化、輸送サービスの改善・向上、海事思想の普及、クルーズ振興、船旅促進、海事代理士の試験・登録
	貨物・港運課・・・・・・	内航海運・港湾運送事業の許認可等及び輸送サービスの改善・向上
	船舶産業課・・・・・・・	造船業・舶用工業の活性化の推進、モーターボート競走の監督、プレジャーボートの利用促進
	船員労政課・・・・・・・	船員確保対策、船員の労働関係相談、職業紹介、就職指導、失業保険の認定
海上安全環境部	監理課・・・・・・・・・	船舶の登録及びトン数測度事務取扱、船主責任保険確認
	船舶安全環境課・・・・・	船舶検査等事務取扱
	船員労働環境･海技資格課	海技免状・小型船舶操縦免許証及び船員手帳の交付
	運航労務監理官・・・・・	日本の船舶及び事業者への監査・指導、運輸安全マネジメント評価の実施
	海事技術専門官（船舶検査官 / 船舶測度官）	船舶検査・船舶のトン数の測度執行
	海技試験官・・・・・・・	海技試験・水先人試験の実施
	外国船舶監督官・・・・・	外国船舶の監督
運輸支局･事務所	大阪運輸支局	なにわ自動車検査登録事務所
		和泉自動車検査登録事務所
	京都運輸支局	〔本庁舎・舞鶴庁舎・京都南自動車検査場〕
	奈良運輸支局	
	滋賀運輸支局	
	和歌山運輸支局	勝浦海事事務所
神戸運輸監理部	兵庫陸運部	
	姫路自動車検査登録事務所	

近畿運輸局の基本理念

使命

- ○ 私たちは、交通政策・観光政策を通じ、安全・安心、豊かで活力ある地域づくりを進め、関西の発展に貢献します。

目標（ビジョン）

- ○ 安心して利用できる安全な交通を実現します。
- ○ すべての人が快適に利用できる地域交通ネットワークを構築します。
- ○ 魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、多様な観光を促進し、国内外からの交流人口の拡大を実現します。
- ○ 地域経済の発展、国際競争力の強化のため、物流の生産性向上を推進します。
- ○ 交通分野における環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現します。
- ○ 交通産業等の社会的役割を支え、発展を図るため、人材育成や技術伝承を推進します。
- ○ 防災危機管理体制を確立し、大規模災害等に迅速・的確に対応します。

基本姿勢

- ○ 国民の視点に立ち、地域の声を第一に行動します。

国土交通省と地方運輸局

